

ふるさとを汚染土で汚すな！ 環境省「放射性汚染土壌再生利用」実証事業に待った
広がった市民の声と運動でストップに
みんなでつくる二本松・市政の会(みんなの会)事務局

環境省は、原発事故で発生した放射性汚染物の 30 年後の福島県外最終処分地への搬入量を減らすため、焼却減容したり、汚染土を公共事業で利用したりする方針を、原発事故後の僅か 6 か月後の 2011 年 11 月にうち立てていました。2016 年 6 月には、「再生利用事業計画」という道路や堤防の公共事業で汚染土壌を利用する方針をうち立てました。さらに、2018 年 6 月には、汚染土を農地造成にも利用する方針も明らかにしています。

原子力等規制法で 100 ベクレル以上の汚染物は厳重な管理が定められているにも関わらず、東京電力福島第一原発事故後は、その 80 倍に引き上げ、8,000 ベクレル以下の汚染物を一般廃棄物として扱い、再生利用できるとしました。しかし、その数値の根拠や安全性担保の確保は、明確であるとは言えません。

環境省は、原発事故で汚染された土壌を分別し、低線量部分の土壌を「資源」と称して、「管理ができる」という理由から公共事業で「再利用」を進めるとしています。しかし、「汚染土壌」であることに変わりはありません。他の汚染のない土壌と同一視できないにもかかわらず、すり替え誤魔化しています。しかも、環境省は「放射性汚染土壌」であるにもかかわらず、「除去土壌」と表現し、「汚染」の文字は一切用いず一連の文書等と言い変えています。

汚染された事実を隠し「有用な資源」などとまで言い切り、利用を当然の前提とした再生実証事業は、そもそも国民的な議論と合意で進められてきたとは思えません。じつは、こうしたことも、私たち二本松市民も二本松市での「再生利用実証事業計画」が環境省から 2017 年 12 月に市議会に説明されるまで、全くその情報も知らず、そもそも想定もしないままにきていました。

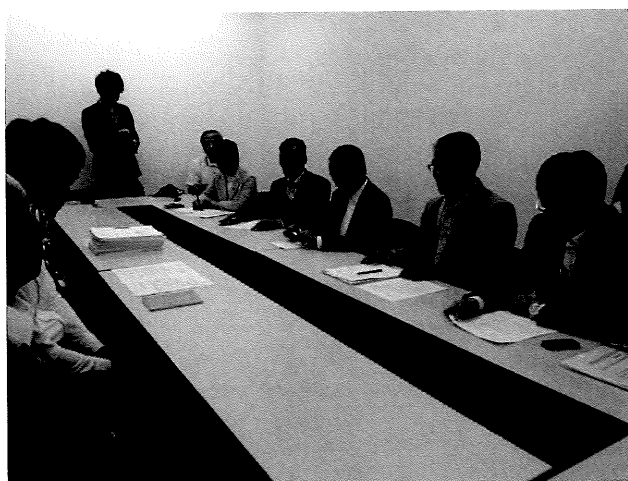
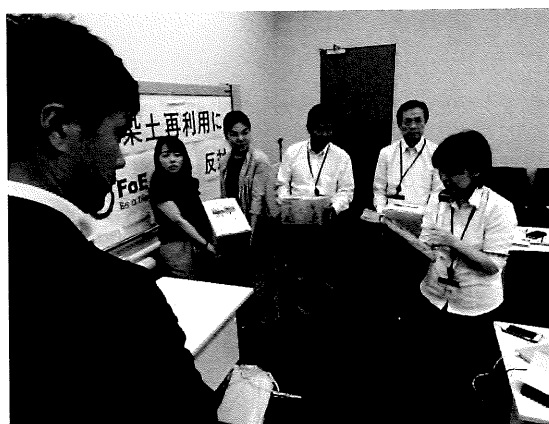
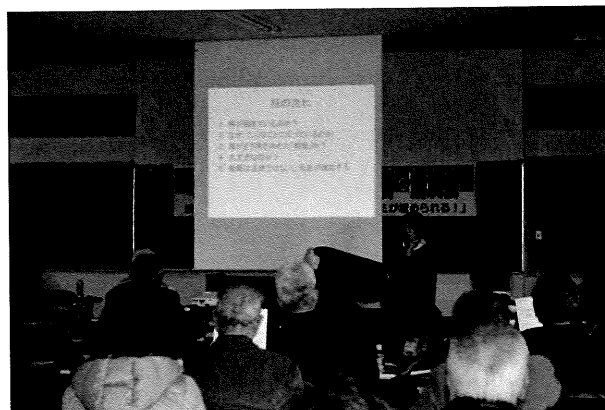
二本松市民を含め福島県民は、原発事故、量の違いはあるものの直接の放射線被ばく被害に遭いました。そして次には、農家をはじめ生産者・商店や観光業等、日々の生業に実害を被りました。それに合わせて、子どもたちの屋外活動が制限されるなど身的・精神的被害も事実として消し忘れ去ることはできません。

市道の路床材に汚染土壌を利用とする計画に対し、「道路の下に埋め込んで、本当に安全といえるのか」「崩れる恐れがないといえるのか」「放射性物質が流れ出すことはないのか」という、計画そのものへの疑問や不安は、これまで放射性汚染物によって苦しめられてきた市民にとって、「三度となる被害は、まったくゴメン、こりごり」という思いは、当然のことでした。候補地とされた原セオ木地区だけの問題ではなく、原発事故で被害を経験した全市民の問題でもあったわけです。

環境省は、再生利用計画を県内外で一部の人だけで進行させてきていますが、二本松だけでなくその候補地となった地域で、計画そのものの見直しを求める声が広まっています。目に見えない放射能だからこそ不安が大きく、この先の予測も困難で、向き合わなくてはならないわけですから当然です。ですから、コソコソと一部で進め、それも被災地の県民の分断にもつながりかねない事業を進めるべきではありません。

原発の事故に関わらず放射性汚染物という原発によって発生する廃棄物の最終処理のあり方は、原発を国策として推進してきたこの国の責任として、科学的英知を結集し

国民的議論と合意で解決していく課題であることを、私たち二本松市民は今回の放射性汚染土壌の再利用実証事業計画をとおして痛感しています。



不透明な受入れ経過に広がった市民の批判

環境省が二本松で行おうとした実証事業は、原発事故避難区域外では初めてで、この事業結果をもって全国の公共事業利用へのたたき台、前例とするものでした。なぜ二本松市原セ地区が選定されたのか。県内の市町村にどのように打診がされ、どうして二本松での実施となったのか。市議会にも事前に経過が示されずにきましたが、前市長の任期切れが間近となった2017年12月5日にはじめて環境省が、市議会議員協議会で計

環境省は、2017 年 10 月、候補地となる二本松原セオ木地区において、計画の説明会を 21 世帯中 9 世帯の参加者で行っていました。そこでの異論がなかったことを持って「了承」を得たとして計画を進行させ、2107 年 12 月の市議会議員協議会への説明会後の 12 月の末に、事業の実施について才木を含む原セ地域にだけ回覧板で知らせました。二本松市民全体を対象とした説明はなく、計画をすすめようとしたのです。こうした環境省の進め方や市の「不透明な受け入れ経過」への対応に、市民の不安や不信、批判が広まりました。

環境省計画の
原セオ木地区「(放射能)汚染土壌再利用実証事業」
白紙撤回を求めます

SECRET

原セオ木地区で、圃田の横の綿
3メートルほどの未舗装道を、長さ
200メートルにわたって囲り返し、
近くの仮置き場に積まれた汚染土
500袋を、路肩材として埋める。
その後、汚染されていない土を
厚さ50センチ程度がぶせて、アスフ
ルトで舗装するというのがおおよ
その計画です（要面14頁）

国は低迷する本県のイメージ回復にため一層努力すべきで、これまでの農家や市民の努力に水をさすことになる事業は、行うべきではないとする声となってきたのです。

動かした市民の声広がった市民運動

市民の反対の声の広がりをうけ、「みんなの会」は、東日本大震災・原発事故救援・復興二本松市民共同センターと連携し、2018年2月20日に福島県地方事務所をと申し入れを環境省に行い、計画の撤回を求めました。また、3月中旬には市民のみなさんと問題を共有する講演会を開きました。その後4月から進めてきた事業撤回を求める署名は、約5千筆に達した時点で環境省に提出してきました。（最終的には約8,000筆越えの署名を集約）

市民の声に押され開かれた数度の環境省の説明会では、事業への懸念、見直しを求める意見がたくさん出されました。

計画をストップさせたのは、こうした市民の声と運動の広がりでした。



求められる環境省の再生利用方針そのものの撤回

放射性汚染物の公共事業利用など、どこでも容易に受け入れることができない事業を、こそこそと市民が知らない中で、あるいは身勝手な「了承」「合意」取り付けで進めようとした環境省の行政姿勢は、ある意味「忖度」行政を思わせる場面がありました。そうさせている、今の政治や行政の在り方、この間の環境省の対応と姿勢は批判されなければなりません。また、市当局にも、原発事故由来の放射性物質で被害を受けた市民に寄り添うことが求められたはずで、反省されることもあります。

環境省は、複数回の説明会において風評被害への懸念など市民多数の声と運動で追い込まれ、2018年6月25日、「実証事業」請負業者との「契約解除」を表明しました。

しかし、県内飯館村長泥で、あるいは南相馬小高地区の常磐自動車道複線化事業で、新たな地で、新たな方法で再利用実証事業を進め計画しています。

国策として進めてきた原発の事故、国と東電が国民に再び犠牲を強いる再利用事業は撤回するとともに、原発ゼロを基軸とした施策、方策に力を注ぐべきです。そして、汚染物の処理に関しては、まさに英知を結集し国民的議論と合意のもとで解決を図るべきです。

みんなの会は、今後とも市民の願いを受けとめ、市民の生活向上と安心・安全を守る市政を求めていきたいと考えているところです。

（文責みんなの会事務局長 鈴木久之）

低レベル地域で計画されていた環境省の「(放射性)汚染土壌再利用実証事業」市民の声でストップに！

環境省、請負業者との「契約解除」を表明
 16日26日、市議会環境委員会から報告された。環境省は、福島県二本松市で計画されていた「(放射性)汚染土壌再利用実証事業」の請負業者との「契約解除」を表明した。これは、市民の反対の声が広がったことによる。環境省は、事業の計画そのものを再検討するとしている。

市民の批判が広がる
 環境省は、福島県二本松市で計画されていた「(放射性)汚染土壌再利用実証事業」の請負業者との「契約解除」を表明した。これは、市民の反対の声が広がったことによる。環境省は、事業の計画そのものを再検討するとしている。

「汚染土壌再生利用」方針に全国各地で見直し求める声
 環境省は、福島県二本松市で計画されていた「(放射性)汚染土壌再利用実証事業」の請負業者との「契約解除」を表明した。これは、市民の反対の声が広がったことによる。環境省は、事業の計画そのものを再検討するとしている。

約束どおり、環境省は、事業の計画そのものを再検討するとしている。

環境省の事業「再検討」の報を受け、寄せられた市民からの声。
 ①NHKニュースで初めて取り上げられ、取りやめになって本当に良かった。
 ②みんなの会に感謝。説明会では自分の想っていることも自由に発言できた。
 ③資料を大切に心配りしていたが、取りやめになってホッとしています。

みんなの会ニュース No.6
 みんなでつくる二本松・市原の会
 「脱原発」2018年7月22日発行
 〒964-0911 福島県二本松市市原町1-1-1 TEL:024-22-4011 FAX:024-22-2015
 代表 佐藤一雄 編集 佐藤一雄



521 の環境省に署名利用時撮影

